

研究ノート

1940年代の日系アメリカ人 —強制収容所の記憶—

三輪 昭子

要 約

日系アメリカ人が1940年代前半に経験した強制収容所と同種の苦渋をイスラム系住民が現在擬似体験している。

強制収容所は閉鎖され、再定住化が進められ、一部の人は西海岸以外に新たな居住地を求めた。移住した人々を含めて、日系アメリカ人は強制収容所の経験について固く口を閉ざした。

しかし、その沈黙は破られた。そのきっかけは、アメリカ政府に対する補償運動であった。その明らかになってきた強制収容所の経験について探ろうというのが、本稿の課題である。

キーワード：日系アメリカ人、イスラム系、強制収容所、補償運動

1. 「視線」で考える民族

(1) 2001年9月11日

「視線」という言葉に注意を払うようになったのは、2001年9月11日に起こった同時多発テロ事件以降であった。テロを起こしたのがイスラム系の人間であったがために、イスラム系アメリカ人が受けた視線には耐えがたいものがあつたはずである。

例えば、世界貿易センタービルに2機の飛行機が衝突したというニュースで、現場に駆けつけたニューヨーク市消防局の救急医療隊員にもイスラム系アメリカ人が所属していた。

救援所で負傷者に応急手当をしつつも、自分の浅黒い顔と、消防局のポロシャツに書かれたイスラム系の名前に注がれた視線に、気づかざるを得なかった者がいた。しかし、後ほど、彼はそう感じたことを恥じたという¹⁾。

その後、新聞やニュース雑誌、CNN ニュースの電子版等の中で、イスラム系アメリカ人に対する怒りの矛先が人種偏見によるヘイト・クライム(嫌悪犯罪)に発展した記事が登場するようになった。ヘイト・クライムとして起きた暴行、殺人、脅迫等はかなりの数に昇ったという²⁾。テロ事件の起こったニューヨーク市ばかりでなく、ミシガン州デトロイト市、テキサス州ダラス市、カリフォルニア州ロサンゼルス市でも被害報告が出された。

また、結果的にテロとは無関係と判断されても、イスラム系という理由だけで航空会社から搭乗を拒否されたり、ほとんど英語を話さない怪しい人物としてバスの運転手に通報され、警官に拘束されたという事態も起きている³⁾。しっかりとアメリカに根付いているイスラム系アメリカ人が多く存在していることは、問題視されない。彼らの自由を侵してもテロの再発を食い止めるために

は当然の行為と考えられているようだ。自由を標榜する国、ここアメリカでは自由の制約ができ、鋭い「視線」で彼らを監視しているかのようだ。

ここまで何ら説明もなく「イスラム系」という書き方をしてきた。一方でアラブ系と表記されていた記事も多くあったが、現実的にイスラム系＝アラブ系という図式に全てが当てはまらないし、どちらかと言えばイスラムの要素が強いと思われるので、本稿ではこれ以降もイスラム系と統一して記述する。

このようなイスラム系アメリカ人を巡る事件は、真珠湾攻撃後12万人以上の日系アメリカ人が、中西部に設けられた10ヶ所の強制収容所に送られた歴史を思い浮かべさせる。

加えて、2002年9月15日の「NHK スペシャル」では興味深いテーマについて放映していた。タイトルは『強制収容』であった。あの日系人¹⁸⁴の体験したものに似た何かがあるイスラム系移民に起こっているというものだ。彼らには政府からの監視ばかりでなく、住民により監視活動が盛んになっているという。恐ろしいことだ。彼らへ注がれる「視線」は、真珠湾攻撃以降の日系人へのものと共通していることを再び感じずにはいられない。

次の写真1はサンフランシスコ市の中心街に位置するユニオンスクエア近くの、マーケット通りで偶然見つけたものである。4枚の写真から、彼らはイスラム系だとわかる。その写真の上には「私たちは、あなた方の“敵”ではない。(We are not the enemy.)」と書かれ、写真の下には「私たちは、あなた方と同じ地域住民です。(We are your community.)」と結んでいる。さらに、ヘイト・クライムに遭遇したら電話連絡するよう告知している。

この1枚のポスターがイスラム系アメリカ人の体験している「視線」の恐怖を伝えている。同時に彼らを標的にしないよう警告を与えている。ま



写真1：サンフランシスコ市マーケット通りのポスター
(撮影年月日：2002年8月22日 撮影は筆者)

た、イスラム系の自助組織、すなわちNPOが成長していて、彼らの生活を守ろうとしていることを示している。アメリカのような多様な人々が多く住むところでは、住民へのサービスは中央政府による画一的なものでは不十分になりがちなので、地域の住民たちのボランティアで支えられ、お互いの生活を守っているように思われる。

(2) 日系人の西海岸

日本人がアメリカ本土へ移住し始めたのは、ちょうど中国系移民に対する迫害が最も激しかった1880年代であった。その後僅かながらに増加を重ねた結果、移住した日本人と彼らの2世、3世の誕生が日系人社会を築くことになった。

1940年には、アメリカ大陸の日系人社会は主に太平洋岸、すなわち西海岸に集中した。日系人の人口の約89%が、カリフォルニア州、ワシントン州、オレゴン州に住んでいた¹⁸⁵。

職業的にも特定分野に集中する傾向があった。男性の約1/2、女性の約1/3が農業、林業、漁業分野に従事していた。日系人の約24%が卸・小売り業で、約17%が召使い、あるいは他の個人サービス業で働いていた¹⁸⁶。

すでに、カリフォルニア州で1921年制定された「外国人土地法」は日系人を標的にし、白人たち

のあからさまの偏見によって日系人たちを農業経営から締め出したものであった。

もともと、アメリカは「移民の国」であったにもかかわらず、移民にとって住みやすい国ではなかった。同じ白人であったとしても、早くから移住していた民族が、遅く移住した民族を差別することが行われていた。したがって、外見的に明らかな相違がある黄色人種であったアジア人に対する迫害は当然の帰結であった。

(3) 日米間の危機

1941年12月8日は日米関係を考える上で、忘れることのできない事件がおきた日である。真珠湾奇襲攻撃として悪名高いこの事件は、日本がアメリカ、イギリス、オランダと開戦した日である。真珠湾攻撃は歴史上、宣戦布告なき卑劣な攻撃としてとらえられ、それが偏見へと結びつき、「日本人は卑怯である」という不名誉なイメージを与えてしまった。

しかし、これはアメリカ軍の戦略であった¹⁷。敵に第一弾を撃たせるという戦略で、アメリカ国内の世論対策を考慮したものであった。実際、この戦略は成功した。ルーズベルト大統領はラジオ放送で「リメンバー・パールハーバー（真珠湾攻撃を忘れるな）」と訴え、アメリカ国内の世論は一挙に燃え上がることとなった。

ルーズベルト大統領は対日宣戦布告に加え、次々にアメリカ本土に住む日系人たちに対して、集団でアメリカから排除しようとしたのである。

まず、大統領布告2525号を発した。これは、アメリカ合衆国の領土が日本帝国に侵略されたとして、当時アメリカに在留し、まだ帰化していない14歳以上の日本人を「敵性外国人」と呼ぶことを決定した。さらに、合衆国の公共の平和と安全に危険性ありとみられれば、正規の令状がなくても逮捕に服さなければならなくなった¹⁸。このあた

りの状況は、2000年に日本で公開されたスコット・ヒックス監督映画『ヒマラヤ杉に降る雪』にも描かれている。

続く、大統領行政命令第9066号が決定的であった。その行政命令は陸軍省が起案したものであった。それに大統領が署名したのである。

一方で、司法省連邦捜査局のフーバー長官の報告によれば、「合衆国の市民権を有するものを含めて日系人全員の集団立ち退きを求める声は、事実に基づく客観的分析によるものではなく、一般大衆の病的興奮と煽動的な政治家や報道機関からの圧力によるものである。」となっていた。それを受けたビドル司法長官は、大統領へ書簡を送り、軽挙妄動を控えるように懇請していた¹⁹にもかかわらず、事態は日系人にとって信じがたいものになっていったのである。

民間人の行動規制と犯罪捜査は、本来司法省の管轄であったのが、これを境に軍部が日系人を排除する主導権をもつことになった。

「今次戦争を勝ち抜くには、我が国の防衛施設等に対する諜報活動や破壊工作を、あらゆる手段をもって、未然に防止しなければならない。そこで私は、合衆国大統領および陸海軍最高司令官としての私に付託された権限に基づき、ここに、陸軍長官、および同長官の指名する同司令官に対し、適宜、必要と判断する場所を軍事地区に指定し、そこからその居住者のいかなるものをも排除する権限を付与する。(後略)」²⁰

この大統領行政命令9066号によって、アメリカ市民権の有無に関わらず日本人を祖先とする全ての人を強制収容させる措置がとられた。西海岸に住む日系人は、身辺整理のために1週間程度の猶予期間の後、仮設収容所に移され、次いで強制収容所に移された。

2. 闘う日系アメリカ人

(1) 補償問題

言うまでもなく、1942年2月、ルーズベルト大統領が署名した大統領行政命令9066号によって実施された強制収容に対して行われた賠償運動のことである。

その根拠として、軍事的重要性が強く主張されたが、人種偏見が色濃く反映していたことは明白であった。

結果的に、日系アメリカ人は最高3年半の歳月を強制収容所で過ごした。西海岸への帰還が認められるには、1945年を待たねばならなかった。

その間に日系アメリカ人が被った不利益は、身体的、精神的苦痛ばかりでなく、収容前に得た財産や収容中得られたはずの利益の喪失、人権侵害を考えると広範囲にわたるもので、その補償金はかなりの高額になるだろう。

この補償運動は1960年代後半から1970年代になって、公民権運動に触発されたアジア系アメリカ人運動を背景に、日系コミュニティで論議されるようになった。その最終段階はアメリカ独立200年祭の一環として、やっと道が拓けたのである。

強制立ち退きによる金銭的補償はすでに限られた形で実施されていた。それは、1948年の立ち退き賠償請求法であった。賠償が認可される財産の種類が限定されたばかりでなく、1ドルあたりの損失に10セントが返却されるというものであった¹¹⁾。

補償のための最終決着の第一歩を目の前にして、実際のところ1970年代初頭まで強制収容の補償請求への動きは出ていなかった。全米日系市民協会(JACL)という最大の日系市民団体が母体となって、次第に拡大していったのである。

フォード大統領が1942年時の大統領行政命令9066号を破棄した。「第2次世界大戦中の日系人強制収容は誤りだった。2度と繰り返してはならな

い。」とする「The American Promise (アメリカの誓い)」に署名した。これはシアトルの補償運動グループが中心となって創案したものだ。その署名は1976年2月19日になされた。

その後、1980年7月にはカーター大統領が「アメリカ市民の戦時移住および強制収容に関する委員会」を設置する法律に署名した。この委員会の使命は、第2次世界大戦中に日系アメリカ人に不当な行為がなされたかどうかを調査し、もしなされていたとしたら、議会に適切な救済策を提案することであった。

1981年7月、この委員会による公聴会がワシントンDCで始まり、その後ロサンゼルス、サンフランシスコ、シアトル、アンカレッジ、ウラナスカ(アラスカ州)、シカゴ、そして再び、ワシントンDC、ニューヨーク、ボストンの各市で開かれた。そこで750人以上の証人の証言を聴聞した。

委員会は1983年6月に「Personal Justice Denied (拒否された個人の正義)」において、「強制収容は人種偏見、戦時中の狂乱、政治指導の過ちに起因するもの」であったという調査結果を下した。さらに、委員会は2万ドルの個人補償及び正式な政府の謝罪と教育基金の設置を連邦議会に勧告した。

補償運動は、その実現に向かって次第に、確実に進展していった。その委員会の報告書が提出された後、JACLは積極的に補償運動を推進し始めた。あらゆる補償法案を支持するために、裁判所で証言したり、ロビー活動を組織したりしたのだ。

これら一連の動きの社会的影響の大きさもあり、ついに1988年、レーガン大統領が強制立ち退き・収容を経験した日系アメリカ人に対する謝罪と補償金支払いを保証する「日系アメリカ人補償法」に署名し、補償の予算として一人2万ドルを一度だけ無税で支払うとし、1990年9月には補償金の交付が始まった。

補償金の受領者の多くはその一部を、敬老ホーム、教会、JACLなどのコミュニティ組織に寄付している。

1970年代初頭、補償や強制収容所の体験を語ることはタブー視されていたが、今日では「収容所のことは忘れよう」ということがタブーになっているという。

(2) 全米日系人博物館

2002年8月に実施された愛知教育大学米国理解プロジェクト3年次の現地研修に参加した。全米日系人博物館 (Japanese American National Museum) は今回の研修の最終地であるロサンゼルスにあり、今回の私の個人的興味が詰まった場所である。アメリカに暮らす日系人の歴史を、総合的に知ることのできる機会は初めてであった。それで、ここでは、この博物館の様子を語るという形式で記述を進めることにする。

この博物館の展示物を閲覧することは、私がこれまで断片的に得てきた日系人の情報をひとつずつ組み立てるジグゾーパズルのような行為のように思えた。新館の2階に位置する常設展には、「アメリカに暮らす日系人の百年の歴史」を4段階のステップを踏んで接近できるようになっていた。すなわち、第1ステップは復元バラックで、強制収容所跡から移築したバラック、第2ステップは一世の開拓者がつくりあげた初期の日系コミュニティの姿、第3ステップは強制収容所をめぐる日系人たちのさまざまな反応、第4ステップは戦後の日系人が再建したコミュニティ、国家賠償を求める運動など日系人としてアメリカを見つめ直し、どのように生きていくかを考えていくものであった^{注12}。

この常設展では、幸運なことに日本語のできるドーセンツ (Docents) と呼ばれる、展示案内をしたり、私たちのような訪問者からの質問に答えてくださるスタッフがおられて、その方のお話を



写真2：ロサンゼルス市にある全米日系人博物館新館
(撮影日：2002年8月25日 撮影は筆者)

伺いながら展示室を歩くことができた。彼女の語ってくれる話のところに、予想外のエピソードがあった。そのひとつは「風月堂」というお菓子屋の話であった。アメリカで中国料理を食べる時にお馴染みのフォーチュンクッキー (おみくじ入りクッキー) が実は純粋な中国菓子ではなく、この風月堂で100%生産されていたことだ。

強制収容所を巡る、日系人の経験してきたことに関する展示物は、活字でしか知らなかったことを視覚的に教えてくれた。そのひとつは、1920年代のサンフランシスコ市で反日のプロパガンダとして使われていただろうと思われるポスターであった。また、これと同時期だと思われるが、日系人たちが「ジャップは消えろ。ここは白人の住むところだ。」と書かれたプラカードをつけてあいさつ回りをさせられたことについての資料にも出会った。

さらに、2001年8月実施の愛知教育大米国理解プロジェクト第2年次の現地研修で手に入れることのできた「シーブルック・ファーム」に関わる資料の写真と解説を見ることができた。写真はシーブルックという会社名が入ったトラックで、冷凍食品を扱っている会社であったことがわかる。その解説には、1947年2500人もの日系人たちがニュージャージー州のシーブルック村に移り住んだ

という記述があった。

展示室を一巡して考えたのは、日系アメリカ人が強制収容所に関する歴史を語らなかった理由だった。収容所への転住を強制されたことによって抱いた不安、怒り、恥が混じり合った複雑な感情で、日系コミュニティと個々の生活を破壊されたにもかかわらず、民族単位として少数で為す所がないと諦め、「しかたがない」と肩をすくめることしかできなかったからであろう。

博物館の鑑賞を終えて、昼食の場を探そうと信号の変わるのを待っていると、館内で展示物の案内をしてくださったドーセンツの方に再びお会いした。その時、本館内に「強制収容所」の模型が見られるはずだからと、その中に招いていただいた。本館は初の仏教寺院として、ロサンゼルス日本人町に建設された西本願寺羅府別院で、1925年に日系移民有志によって完成されたもの¹¹³である。そこの奥の展示室にあったのは、カリフォルニア州マンザナーにあった強制収容所の模型で、荒涼とした土地の上に同じような味気のないバラックが整然と並んでいるものだった。

日系アメリカ人たちは、このような建物の中でプライバシーを失い、強制収容所に移る前の生活を完全に失ったのである。

3. 強制収容所

すでに、記述したように、日系アメリカ人たちは強制収容所について固く口を閉ざしてきた。しかし、補償運動の過程で「アメリカ市民の戦時移住および強制収容に関する委員会」が実施した公聴会でなされた証言から、さまざまな現実が明らかになってきたのである¹¹⁴。

まず、強制立ち退き前夜でのことである。それは、戦争がはじまったばかりの頃である。町の保安官が日系人の家庭にやってきて、まるで犯罪者を扱うように銃を突きつけて父親を刑務所に連れ

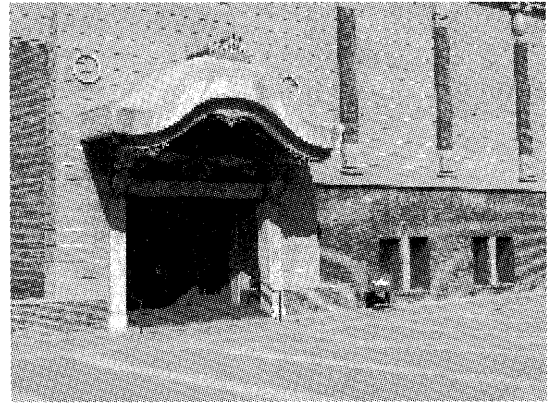


写真3：ロサンゼルス市にある全米日系人博物館本館
(西本願寺羅府別院)
(撮影年月日：2002年8月25日 撮影は筆者)

て行った。それには何ら通知がなされていなかった。

日系一世の人たちは、日本と関係あるものを次々と燃やし、日本とつながりのあると疑われるようなもの、すなわち家族のアルバムや日本の親戚からの手紙、日本語で書かれた書籍などを灰に帰した。

また、アメリカ国内の日本銀行に預けられた日系人の資産は凍結され、短波ラジオ、カメラ、日本刀などは武器とみなされ、全て没収された。

やがて中国系の人々がその身体的特徴が似ているため、日系人との区別ができるようにするため、「私は中国人です」と記したバッジをつけ始めたという。

そして、立ち退き命令が下された。一世と年長の二世は事業売却と所有物の処理に追われたが、ほとんどの場合、それらは二束三文で買い叩かれた。古物商や仲買人たちは日系人に時間がないことを知っていて、その弱みを知って値を叩いた。まさしく、買い漁りという表現がぴったりであったようだ。

日系アメリカ人たちは、まず15か所の仮設収容所に移され、その後10か所の強制収容所に移された。これらの収容所は内陸部の荒涼とした不毛の地に設けられていた。アイダホ州にあるミニドカ

収容所では、夏は摂氏45度、冬は零下30度近くという過酷な気候であったし、ひどい砂嵐によって砂埃が部屋の中までやってくる場所だった。

このような措置に、日系アメリカ人たちは「静かな協力」と呼ばれるような形で、静かに対応した。命令に抵抗する者がいたが、彼らは逮捕されるに至った。

一方、まだ低学年の幼い二世にとって、バスに乗ったり、電車に乗るという体験は未知の冒険のようなものだった。それで、収容所へ行くのは冒険のようなものであり、集団での移動だったから悪いことが起こったとは思えなかったという。

実際たどり着いた収容所は、鉄条網と監視塔で囲まれ、区画に分かれたところに、それぞれ鶏小屋を思い起こさせるような木製のバラックが長い列をなしていた。

そのバラックのほとんどには、床板が直接湿った地面に敷かれ、雑草があちこちの隙間から伸びていて、藁を詰めたマットレスと簡易ベッド、天井からつるした裸電球があるだけのもので、1家族が1部屋に居住していたが、隣室との間には高さ2メートル程度の板壁の仕切りがあるのみで、その上は空洞だったのである。

その空洞のおかげで、会話や赤子の鳴き声、他の物音がバラック中に響き、ことごとくプライバシーが失われる状況であった。家族内でもそうだった。

この収容所生活によって、家族関係が破壊されたところもあったという。父親が一家の稼ぎ手としての役割を失って、家族の中での権威や統制力を失った。

若い二世たちは収容所から解放されるために、戦時の労働力不足の被害に悩んでいた近隣地域での季節的な自発的農場労働に出ることがあった。

また、全国日系アメリカ人学生再定住委員会によって援助され、職業紹介も行われた。その中には多くの女性たちも含まれていた。

このような動きは、一世が持っていた日本的慣習、特に結婚観についても変化を与え、見合い結婚という形態から次第に変化を遂げ、アメリカ人の主流の考え方に至るようになった。

収容所の生活に暗い影を落とし、収容者たちを二分するような問題に発展させたのは、いわゆる「ノー・ノー・ボーイ」問題であった。この「ノー・ノー・ボーイ」とは、「戦時転住所出所許可申請書」と題された忠誠登録質問の第27問と28問のいずれにも「ノー」と答えた人々を指す。同様の質問は女性に対しても行われた。

第27問は、「あなたは合衆国軍隊に入隊し、命ぜられたいかなる戦闘地にも赴き任務を遂行する意志がありますか」というものであった。第28問は、「あなたは合衆国に対し無条件の忠誠を誓い、内外のいかなる武力による攻撃からも合衆国を忠実に守り、日本国天皇あるいは他の国の政府や権力組織に対し、あらゆる形の忠誠や服従を拒否しますか」というものだった。

これらの回答については、二世と帰米との間、一世の親と二世の子供同士の間でも精神的苦痛を引き起こしたと言われる。当然のことであった。第27問に「イエス」と答えれば、徴兵され得ることになり、そうすれば日本にいる親戚や従兄弟に銃を向けることになるからである。第28問への回答にしても、一世にしてみれば、唯一の日本国の国籍を奪われかねないのではないかと不安にさせたし、二世にとっては、その回答はどちらでもよかったのである。

これらの回答に従って、「ノー・ノー」と答えた収容所の人々は後にトゥールレーク収容所に転送された。親子によっては意見の食い違いで家族離散の可能性も高まったのであった。

公聴会での証言は750以上の数で、ここにあげられるには限界がある。他の記述は、報告書、または他の研究書籍に委ねたいと思う。今回の内容もさまざまな先行研究から学ぶところが多かった。

4. 日本の補償問題

アメリカでのこのような運動を追跡していくと、振り返って我が国はどんな態度を有しているか気になるところである。特に2002年は北朝鮮、朝鮮民主主義人民共和国との拉致問題を含め、国家のあり方を考えざるをえない事件が多々あった。

アメリカ政府は日系アメリカ人に対し、謝罪をし、補償金を支払うことをやってのけた。それは、根本的に正義に反したことだと、1988年の「日系アメリカ人補償法」で述べられている。

片や、日本でもずいぶん戦争責任のことについてアジア諸国から声高に求められている。典型的な例では、韓国に対する従軍慰安婦問題、中国に対する南京大虐殺や七三一部隊による細菌兵器人体実験などで肉親を失った人への賠償問題などを思い起こすことができる。

「正義」とは何であろうか。アメリカ人は良くこの言葉を使うという。「正義」を守ることができるか否かは、民主主義が社会に根づいているかどうかという部分にあるように思われる。

最近のアメリカはブッシュ政権になってからというものの着々と轍を踏む方向へ進んでいると思われるが、本来的には多様性を認め合い、多様な人々が多様な意見をぶつけ合うことで、より高次の合意に達していく中で、その正義は果たされるべき社会である。

果たして、21世紀を生きていくための信念をどこに置いたらいいのだろう。個人と国家の間にあるものをこれほど考えさせられる時代、私たちの模索の旅はまだ続きそうである。

[注]

1. 「イスラム系の名前に注がれた視線」、『ニューズウィーク日本版』TBS ブリタニカ、2001年10月17日号。

2. 『夫は「偏見」に殺された』中日新聞夕刊、2001年9月27日。
3. 「自由の国から自由が消える」、『ニューズウィーク日本版』TBS ブリタニカ、2001年10月10日号。
4. 本稿では、日系アメリカ人という用語と日系人という用語を併用しているが、その区別にはアメリカ市民権を持っているかどうかという点で決定した。すなわち、一世は日本からの移住者だったため容易にアメリカ市民権が取得できなかったため、日系人とした。それに対して、二世以降はアメリカ生まれの場合が多いためアメリカ市民権が自動的に取得できた。市民権を持っている日系人という意を強調し、日系アメリカ人とした。
5. ロジャー・ダニエルズ著、川口博久訳『罪なき囚人たち』南雲堂、1997年、p36参照。
6. 前掲書5、p36参照。
7. 『「12月8日」を直視する』中日新聞夕刊、2002年12月6日。
8. 大谷康夫『アメリカ在住日系人強制収容の悲劇』明石書店、1997年、p26-31参照。
9. 前掲書8、p33-34参照。
10. 前掲書8、p34-35参照。
11. 竹沢泰子『日系アメリカ人のエスニシティ』東京大学出版会、1994年、p43-44参照。
12. 全米日系人博物館「館内・常設展案内」
13. 「アメリカに渡った日系移民のあゆみ 日系アメリカ人の歴史」全米日系人博物館、2001年、p24参照。
14. 前掲書11、p86-111参照。

(みわ しょうこ／非常勤講師)